

新旧対照表（週休2日制モデル工事の試行要領について）

新	旧	備考																																
<p style="text-align: center;">富山県農林水産部所管建設工事に係る 「週休2日制モデル工事」試行要領</p> <p>1～3 【省略】</p> <p>4 試行工事の実施 (1)～(4) 【省略】 (5)設計変更 「発注者」は、現場閉所率を算定し、対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じ設計変更を行う。 ア【省略】 イ 補正係数 対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。 【農業農村整備事業】</p> <table border="1" data-bbox="222 1081 1282 1638"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所状況</td> <td>週休2日(4週8休相当)以上</td> <td>4週7休以上 週休2日(4週8休相当)未満</td> <td>4週6休以上 4週7休未満</td> </tr> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5%(8日/28日)以上</td> <td>25%(7日/28日)以上 28.5%未満</td> <td>21.4%(6日/28日)以上 25%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費(率分)</td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>現場管理費(率分)</td> <td><u>1.07</u></td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> </tr> <tr> <td>市場単価</td> <td colspan="3">別表のとおり</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正係数			現場閉所状況	週休2日(4週8休相当)以上	4週7休以上 週休2日(4週8休相当)未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5%(8日/28日)以上	25%(7日/28日)以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日)以上 25%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	現場管理費(率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	市場単価	別表のとおり			<p style="text-align: center;">富山県農林水産部所管建設工事に係る 「週休2日制モデル工事」試行要領</p> <p>1～3 【省略】</p> <p>4 試行工事の実施 (1)～(4) 【省略】 (5)設計変更 「発注者」は、現場閉所率を算定し、対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じ設計変更を行う。 ア【省略】 イ 補正係数 対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p>	<p style="color: red;">農業農村整備事業について、共通仮設費、現場管理費の補正係数の改正</p>
項目	補正係数																																	
現場閉所状況	週休2日(4週8休相当)以上	4週7休以上 週休2日(4週8休相当)未満	4週6休以上 4週7休未満																															
現場閉所率	28.5%(8日/28日)以上	25%(7日/28日)以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日)以上 25%未満																															
労務費	1.05	1.03	1.01																															
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01																															
共通仮設費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>																															
現場管理費(率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																															
市場単価	別表のとおり																																	

【森林整備事業】

項目	補正係数		
	週休2日(4週8休相当)以上	4週7休以上 週休2日(4週8休相当)未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%(8日/28日)以上	25%(7日/28日)以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日)以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費(率分)	1.04	1.03	1.02
現場管理費(率分)	1.06	1.04	1.03
市場単価	別表のとおり		

※鋼橋製作仮設工事、電気通信設備製作据付工事及び施設機械設備工事の補正の対象は以下のとおりである。

- ① 鋼橋製作架設工事
架設工事原価にかかる費用が、補正の対象である。
- ② 電気通信設備製作据付工事
据付工事原価に係る費用(機器間接費は除く)が、補正の対象である。
- ③ 施設機械設備工事
据付工事原価に係る費用が、補正の対象である

ウ～エ【省略】

(6)～(7)【省略】

5【省略】

附 則
【省略】

附 則

この要領は、令和 4年 5月15日以降の決裁にかかる工事から適用する。

項目	補正係数		
	週休2日(4週8休相当)以上	4週7休以上 週休2日(4週8休相当)未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%(8日/28日)以上	25%(7日/28日)以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日)以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費(率分)	1.04	1.03	1.02
現場管理費(率分)	1.06	1.04	1.03
市場単価	別表のとおり		

※鋼橋製作仮設工事、電気通信設備製作据付工事及び施設機械設備工事の補正の対象は以下のとおりである。

- ① 鋼橋製作架設工事
架設工事原価にかかる費用が、補正の対象である。
- ② 電気通信設備製作据付工事
据付工事原価に係る費用(機器間接費は除く)が、補正の対象である。
- ③ 施設機械設備工事
据付工事原価に係る費用が、補正の対象である

ウ～エ【省略】

(6)～(7)【省略】

5【省略】

附 則
【省略】

附 則

この要領は、令和 3年 5月15日以降の決裁にかかる工事から適用する。